

JIS

一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手

JIS B 2311 : 2024

(JPFA/JSA)

令和 6 年 1 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	株式会社 AIST Solutions
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	千 葉 光 一	関西学院大学
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 57.10.15 改正：令和 6.1.22

官 報 掲 載 日：令和 6.1.22

原 案 作 成 者：日本金属継手協会

(〒104-0031 東京都中央区京橋 3-14-6 斎藤ビル TEL 03-3564-2035)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	1
5 材料	2
6 製造方法	3
6.1 FSGP の管継手	3
6.2 PY400 の管継手	3
6.3 熱処理	3
6.4 白管継手	3
7 性能	4
7.1 耐圧性能	4
7.2 めっき	4
7.3 溶接部の機械的性質	4
8 形状及び寸法	4
9 外観	5
10 試験	5
10.1 耐圧性能試験	5
10.2 めっきの試験	5
10.3 溶接部の機械試験	5
11 検査	6
11.1 検査の種類及び検査項目	6
11.2 耐圧性能検査	6
11.3 めっきの検査	6
11.4 溶接部の機械的性質	6
11.5 形状及び寸法検査	6
11.6 外観検査	6
12 製品の呼び方	7
13 表示	8
14 報告	8
附属書 A (規定) 管継手の形状及び寸法	9
附属書 B (規定) 特殊な形状の管継手	23
附属書 C (参考) 各ネック長さが異なるネック付き管継手の表示及び報告	29
解 説	31

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本金属継手協会（JPFA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 2311:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 7 年 1 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS B 2311:2015** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手

Steel butt-welding pipe fittings for ordinary use

1 適用範囲

この規格は、使用圧力が比較的低い流体（蒸気、水、油、ガス、空気など）の一般配管に用いる鋼製突合せ溶接式管継手（以下、管継手という。）について規定する。

注り JIS G 3452 による配管用炭素鋼鋼管及び JIS G 3457 による配管用アーク溶接炭素鋼鋼管が用いられる。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 0151 鉄鋼製管継手用語
- JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）
- JIS G 0415 鋼及び鋼製品－検査文書
- JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材
- JIS G 3452 配管用炭素鋼鋼管
- JIS G 3457 配管用アーク溶接炭素鋼鋼管
- JIS H 0401 溶融亜鉛めっき試験方法
- JIS H 2107 亜鉛地金
- JIS H 8641 溶融亜鉛めっき
- JIS Z 3040 溶接施工方法の確認試験方法
- JIS Z 3801 手溶接技術検定における試験方法及び判定基準
- JIS Z 3841 半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS B 0151 及び JIS G 0203 による。

4 種類

管継手の種類は、形状、材料及び亜鉛めっきの有無によって、次のとおり区分する。